

金沢市町会連合会主催

令和7年度

市政連絡会資料

主要施策の説明

令和7年度 主要施策の説明項目一覧

| 局名 | 説明項目 | 掲載ページ |
|-----------|----------------------------|-------|
| 1 都市政策局 | 1. 「令和7年国勢調査」の実施 | 1 |
| | 2. 第3期「まちなり」の運営開始 | |
| 2 総務局 | 1. SNSを活用した市政広報の充実 | 3 |
| | 2. 市税に関する各種手続の電子化 | |
| 3 文化スポーツ局 | 1. 第11回金沢マラソンの開催 | 5 |
| 4 経済局 | 1. 金沢百万石まつりの開催 | 6 |
| 5 農林水産局 | 1. 獣害防止対策の強化 | 7 |
| | 2. 地産地消の推進 | |
| | 3. 竹林伐採後の再竹林化防止対策 | |
| 6 市民局 | 1. 地域コミュニティ活性化推進計画の具現化 | 9 |
| | 2. 行政窓口のデジタル化の充実 | |
| 7 福祉健康局 | 1. 高齢者や障害のある人の安心安全の確保 | 11 |
| | 2. 市民の健康保持・増進 | |
| 8 こども未来局 | 1. こども・子育て支援 | 12 |
| | 2. こどもの貧困対策 | |
| 9 環境局 | 1. 地球温暖化対策(ゼロカーボンシティ)の推進 | 13 |
| | 2. ごみの減量化・資源化の推進 | |
| 10 都市整備局 | 1. 金沢市都市計画マスタープランの改定 | 14 |
| | 2. 空き家対策の推進と木造住宅の耐震化支援 | |
| 11 土木局 | 1. 都市の基盤整備と社会資本の老朽化対策 | 16 |
| | 2. 災害に強いまちづくりの推進 | |
| 12 危機管理監 | 1. 被災地区の復旧と災害対応力の強化 | 19 |
| | 2. 地域防災力の向上 | |
| 13 教育委員会 | 1. 小中学校体育館等への空調設備の導入検討 | 20 |
| | 2. 玉川図書館の建築的な価値の継承に向けた改修工事 | |
| 14 消防局 | 1. 救急体制の強化 | 22 |
| | 2. 消防団施設の整備補助 | |
| | 3. 住宅防火対策の推進 | |
| 15 企業局 | 1. ライフラインの災害復旧の推進 | 23 |
| | 2. ライフラインの老朽化・耐震化対策の推進 | |

市政連絡会 主要施策の説明項目

都市政策局（1/2）

| 項 目 | 概 要 |
|---|---|
| <p>「令和7年国勢調査」 の実施</p> <p>調査統計室 220-2040</p> | <p>国の最も重要な統計調査となる国勢調査を、本年10月1日を調査期日（基準日）として実施します。</p> <p>国勢調査は5年毎に行われ、「令和7年国勢調査」は、大正9年の第1回調査から数えて22回目の調査となります。</p> <p><u>1. 調査の目的等</u></p> <p>○国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的としています。</p> <p>○対象は、日本に住むすべての人と世帯（外国人の方も含む）です。</p> <p>○調査結果は、地方交付税の算定のほか、国や地方公共団体の各種行政施策の基礎データとして利用されるほか、人口分析や将来予測等に活用されています。</p> <p><u>2. 実施体制</u></p> <p>国 令和6年10月25日 実施本部 発足 県 令和7年4月7日 石川県実施本部 設置 市 令和7年4月2日 金沢市実施本部 設置</p> <p><u>3. 令和7年国勢調査の概要</u></p> <p>○調査事項：17項目 世帯員に関する事項（13項目） 世帯に関する事項（4項目）</p> <p>○調査日程：</p> <p>4月～6月 各種団体等に対し国勢調査の実施及び調査員の募集に係る周知・協力を依頼</p> <p>8月～9月 調査実施の再周知</p> <p>9月下旬 調査員による世帯訪問、調査書類の配布</p> <p>10月1日 調査期日</p> <p>10月中 調査票を回収し、下旬頃に調査終了</p> <p>○調査方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査員が世帯を訪問し、調査書類を配布 ・世帯は、①オンライン回答、②郵送提出、③調査員への直接提出 のいずれかの方法で回答 <p>※オンライン（インターネット）回答を積極的に推進します。</p> |

市政連絡会 主要施策の説明項目

都市政策局 (2/2)

| 項 目 | 概 要 | | | | | | | | | | |
|--|--|--------|--------|--------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| <p>第3期「まちなり」の 運営開始</p> <p>交通政策課 220-2038</p> | <p><u>1. 「まちなり」の概要</u></p> <p>「まちなり」は、複数のサイクルポートのどこでも借りられて、どこでも返せる公共シェアサイクルサービスです。来街者の回遊性の向上と市民の足としての都市内交通の充実を図るため、運営しています。</p> <p>第1期 平成24年3月24日 供用開始 自転車：155台 サイクルポート：21箇所</p> <p>第2期 令和2年3月1日 供用開始 自転車：500台 サイクルポート：74箇所 ・電動アシスト付き自転車の導入のほか、自転車とサイクルポート数の増加、貸出可能時間も24時間に拡大。</p> <p>利用状況</p> <table border="1" data-bbox="549 1122 1485 1223"> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10万4千人</td> <td>16万4千人</td> <td>25万3千人</td> <td>29万9千人</td> <td>32万9千人</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>2. 第3期「まちなり」の概要</u></p> <p>○期 間 令和7年4月1日～令和12年3月31日</p> <p>○利便性の向上</p> <p>自転車：500→720台 ・既存車両のノーパンクタイヤへの更新、新型車両の導入</p> <p>サイクルポート：74→102箇所(5/1現在)</p> <p>※期間中に、自転車1000台、サイクルポート120箇所程度まで拡大</p> <p>○利用料金(税込)</p> <p>1回会員 最初の30分： 165円/回 月額会員 基本料金：1,650円/月 ・いずれも30分を超えると165円/30分追加</p> <p>1日パス 1,650円/日</p> | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 10万4千人 | 16万4千人 | 25万3千人 | 29万9千人 | 32万9千人 |
| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | | | | | | | |
| 10万4千人 | 16万4千人 | 25万3千人 | 29万9千人 | 32万9千人 | | | | | | | |

市政連絡会 主要施策の説明項目

総務局 1 / 2

| 項 目 | 概 要 |
|---|--|
| <p>1 SNSを活用した 市政広報の充実</p> <p>①広報戦略課 ②220-2033</p> | <p>① 市公式LINEのリニューアル</p> <p>配信を希望する情報を選択できる機能を導入するほか、視認性や操作性の向上を目指してデザイン変更を行い、夏頃にも運用開始を予定しています。 (市公式LINE 登録者数 約 22.6 万人)</p> <p>② 職員が企画・制作した動画などの配信</p> <p>若手職員を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、動画を活用して、市の施策やイベント情報などを発信し、市政への関心を高めていきます。</p> <p>市の公式SNSは以下よりご覧いただけます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  インスタグラム </div> <div style="text-align: center;">  X (旧ツイッター) </div> <div style="text-align: center;">  ライン </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  フェイスブック </div> <div style="text-align: center;">  ユーチューブ </div> <div style="text-align: center;">  ホームページ </div> </div> |

市政連絡会 主要施策の説明項目

総務局 2 / 2

| 項 目 | 概 要 |
|---|---|
| <p>2 市税に関する各種 手続の電子化</p> <p>(1) 個人住民税の 電子申告の導入</p> <p>①市民税課 ②220-2161</p> <p>(2) キャッシュレス 納付の推進</p> <p>①納税課 ②220-2175</p> | <p>個人市民税・県民税の申告については、スマートフォン等からインターネットを通じて行うことができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 導入時期 : 令和8年1月 <p>市税の納付については、従来からの金融機関やコンビニでの納付のほか、各種のキャッシュレス納付にも対応していますのでご利用ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替による納付 納期末日に自動的に引き落としがされるため、納め忘れがありません。 新たなお申込みは、口座をお持ちの金融機関または納税課へお申し出ください。 ※ 一部の金融機関では、パソコンやスマートフォンなどからもお申込みいただけます。 ・ スマートフォン決済アプリ等による納付 納付書のQRコードを読み込むなどの方法により、スマートフォン決済やクレジットカード決済、インターネットバンキングなどがご利用いただけます。 |

市政連絡会 主要施策の説明項目

文化スポーツ局

| 項 目 | 概 要 |
|---|--|
| <p>第 11 回 金沢マラソンの開催</p> <p>金沢マラソン推進課 連絡先 220-2726</p> | <p>金沢の美しいまちなみとの調和を大切にしながら、性別・国籍・年齢など、多様な価値観を尊重し合える大会の実現をめざすとともに、継続して能登の復興を応援する。</p> <p>③新 <金沢マラソンロゴマーク及びメインビジュアルの刷新> 金沢のまちなみに調和するアースカラーを背景色として、色や形の異なる多数のぬいぐるみをデザインし、多様性を表現。</p> <p><開催日時について> ・ 10月26日（日）開催 第1ウェーブ 8時30分スタート 第2ウェーブ 8時45分スタート フィニッシュ 15時30分</p> <p><定員・参加料について> ・ 定員 15,000人（国内 14,000人、国外 1,000人） ③改・参加料を 14,000円に引き下げ（参加記念品の廃止）</p> <p><沿道応援について> ③改・応援スポット 物価高騰や長時間運営を考慮した支援の拡充 ・ 沿道応援サポーター コース沿道各所で様々な団体がグッズを使用して応援</p> <p><地域ランナー枠について> ・ 市内校下（地区）全体で定員 500人を優先的に抽選 ・ 当選された方は、校下（地区）名入りゼッケンを装着し出走</p> <p>③改<能登地域ランナー枠について> ・ 宝達志水町以北の能登地域に在住のランナー1,000人を優先的に抽選、市町名入りのゼッケンを装着し出走。</p> <p><交通規制の周知について> ・ 町会の協力をいただいて全戸配布（9月） ・ 9月頃から新聞等のマスメディアを通じて広報 ・ “ 職員がコース沿道を戸別訪問し説明 ・ 大会当日の交通規制情報をリアルタイムに提供</p>  |

市政連絡会 主要施策の説明項目

経済局

| 項 目 | 概 要 |
|--|---|
| <p>1. 金沢百万石まつりの開催</p> <p>① 観光政策課</p> <p>② 220-2194</p> | <p>第74回金沢百万石まつりについて、加賀藩祖・前田利家公が金沢城に入城し、金沢の礎を築いた偉業をしのび「市民のまつり」としてまちの賑わい創出につなげるために開催します。</p> <p>行事日程</p> <p>6月6日（金） お水とりの儀式・茶筌供養 献茶祭 加賀友禅燈ろう流し 〔特別協賛行事〕 子ども提灯太鼓行列</p> <p>6月7日（土） 百万石行列（出発式、入城祝祭） 百万石踊り流し、百万石薪能 百万石茶会 〔特別協賛行事〕 加賀百万石「盆正月」</p> <p>6月8日（日） 百万石茶会 〔特別協賛行事〕 加賀百万石「盆正月」、民謡華絵巻</p> |

市政連絡会 主要施策の説明項目

農林水産局

| 項 目 | 概 要 |
|--|---|
| <p>1 獣害防止対策の強化 (1)クマ、イノシシ、サル等獣害防止対策</p> <p>【クマ】 ①森林再生課 ②220-2217</p> <p>【イノシシ、サル】 ①農業水産振興課 ②220-2214</p> | <p>人身被害や農作物被害の防止に向け「近づけない環境整備」、「電気柵等による防護」、「捕獲・駆除」を組み合わせた対策を実施。</p> <p><補助制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放置果樹の除去（通常伐採） （交付限度 100 千円（10 千円/本） 1 回／年まで） ・ 特殊車両を使用した放置果樹の除去（特殊伐採） （2/3 補助、交付限度 200 千円、1 回／年まで） ・ 緩衝帯（ヤブ刈り）の設置支援 （町会・生産組合：25 円/㎡、1ha／回、2 回／年まで） ・ 防護柵（電気柵・恒久柵）の導入支援 （町会・生産組合：2/3 補助、1 回／年まで） ・ イノシシ捕獲檻の導入支援 （町会・生産組合：2/3 補助、1 回／年まで） <p><取組></p> <p>石川県猟友会金沢支部と連携し、以下の通り対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出没情報メールの配信・登録の周知 ・ 春、秋の安全対策の広報及びチラシの町会班回覧等 ・ クマ、イノシシ及びサル捕獲檻の増設（7 基程度増） ・ 農作物への加害性が高いサルの群れ等に対して全頭捕獲（県許可済） |
| <p>2 地産地消の推進</p> <p>(1) 加賀野菜等の消費拡大</p> <p>(2) 海幸金沢の消費拡大</p> <p>① 農業水産振興 ② 220-2213</p> | <p>市民の皆様に幅広く加賀野菜、金沢そだちや金沢の海の幸を知っていただき、地産地消を推進するため以下の取組みを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間をとおして食材を学校給食に提供 ・ 学校給食の食材提供日に生産者交流会を実施するとともに食育用PRリーフレットを配布 ・ 農協や漁協等と連携して品質の向上やPRに取り組む ・ 飲食店等と連携した加賀野菜希少品目フェアを開催 ・ 金沢甘えびや金沢香箱のフェアを開催 |

| | |
|--|--|
| <p>3 竹林伐採後の再竹林化防止対策</p> <p>①森林再生課</p> <p>②220-2217</p> | <p>金沢市森づくり条例に基づき、里山の保全に向けて、市と「ふるさとの森づくり協定」を締結し、かつ、市からの助成を受けて竹林伐採を実施した町会等の団体に対し、伐採後の再竹林化防止に向けた取組を支援する。</p> <p>【支援制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対 象：竹林伐採後の広葉樹植栽、下刈り ・ 補 助 率：事業費の7／10 |
|--|--|

市政連絡会 主要施策の説明項目

市民局 1 / 2

| 項 目 | 概 要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------------------------|------------|----|----|-----|------------------|-------------------------|--------|-----|---------------------|-------------------------|------------|-----|------------------|-------------------------|------|-----|----------------|-------------------------|------------|
| <p>1. 地域コミュニティ活性化推進計画の具現化</p> <p>市民協働推進課 220-2026</p> | <p>「地域コミュニティ活性化推進計画 2023」に基づき、計画の具現化に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">【計画期間】令和5～9年度</p> <p>【計画の主な施策】</p> <p>(1) 持続可能な地域コミュニティ活動発信強化事業 地域コミュニティの特徴と地域団体の活動を広く市民に周知し、地域活動への参加意識を醸成</p> <p>① 地域活動等を周知するパンフレットを作成し、全戸配布及び結ネット等でデジタル配信</p> <p>(2) 町会加入促進強化事業</p> <p>① 地域団体及び集合住宅取扱不動産会社への聞き取り調査を実施</p> <p>② 学生や集合住宅居住者の町会加入促進等に向けたアンケート調査を実施</p> <p>(3) 地域コミュニティICT化推進プロジェクト事業 地域活動発信アプリ「結ネット」の活用を促進</p> <p>① アプリに防災情報の自動配信及び災害モードへの自動切替機能を追加</p> <p>② 市町会連合会アプリの利用者を全町会長に拡大</p> <p>(4) まちづくりミーティング事業 ＜令和7年度 開催日程＞</p> <table border="1" data-bbox="576 1505 1490 1944"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>参加校下（地区）</th> <th>日時</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>米丸、新神田、押野、西南部、三和</td> <td>7月17日(木) 18:30～20:30</td> <td>西南部公民館</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>馬場、浅野町、森山、小坂、千坂、夕日寺</td> <td>7月28日(月) 18:30～20:30</td> <td>元町福祉健康センター</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>内川、犀川、湯涌、東浅川、医王山</td> <td>8月20日(水) 18:30～20:30</td> <td>末浄水場</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>長田町、戸板、西、二塚、安原</td> <td>8月30日(土) 14:00～16:00</td> <td>駅西福祉健康センター</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 参加校下（地区） | 日時 | 会場 | 第1回 | 米丸、新神田、押野、西南部、三和 | 7月17日(木) 18:30～20:30 | 西南部公民館 | 第2回 | 馬場、浅野町、森山、小坂、千坂、夕日寺 | 7月28日(月) 18:30～20:30 | 元町福祉健康センター | 第3回 | 内川、犀川、湯涌、東浅川、医王山 | 8月20日(水) 18:30～20:30 | 末浄水場 | 第4回 | 長田町、戸板、西、二塚、安原 | 8月30日(土) 14:00～16:00 | 駅西福祉健康センター |
| 区分 | 参加校下（地区） | 日時 | 会場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第1回 | 米丸、新神田、押野、西南部、三和 | 7月17日(木) 18:30～20:30 | 西南部公民館 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2回 | 馬場、浅野町、森山、小坂、千坂、夕日寺 | 7月28日(月) 18:30～20:30 | 元町福祉健康センター | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3回 | 内川、犀川、湯涌、東浅川、医王山 | 8月20日(水) 18:30～20:30 | 末浄水場 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第4回 | 長田町、戸板、西、二塚、安原 | 8月30日(土) 14:00～16:00 | 駅西福祉健康センター | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

市政連絡会 主要施策の説明項目

市民局 2 / 2

| 項 目 | 概 要 |
|--|--|
| <p>2. 行政窓口の デジタル化の充実</p> <p>市民課 220-2241</p> | <p>マイナンバーカードを申請等の手続きに活用することで、利便性の高い窓口を目指します。</p> <p>(1) 「書かない」窓口を市民センターに拡大 マイナンバーカードを活用した「書かない」窓口を各市民センターに拡大</p> <p>【利用可能な方】 マイナンバーカードをお持ちの方 【対象手続き】 印鑑登録申請、 住民票の写し・戸籍証明書・印鑑登録証明書・ 税に関する証明書等の諸証明の交付 【導入時期】 令和7年秋</p> <p>(2) 庁舎内へのキオスク端末設置 コンビニ交付サービスに対応したキオスク端末（マルチコピー機）を本庁舎に設置</p> <p>【利用可能な方】 マイナンバーカードをお持ちの方 【証明書の種類】 住民票の写し・戸籍証明書・印鑑登録証明書・ 所得・課税証明書 【導入時期】 令和7年秋</p> |

市政連絡会 主要施策の説明項目

福祉健康局

| 項 目 | 概 要 |
|---|---|
| <p>1 高齢者や障害のある人の安全安心の確保</p> <p>(1) 担当課：福祉政策課 連絡先：220-2288</p> <p>(2)、(3) 担当課：介護保険課 連絡先：220-2264</p> <p>担当課：障害福祉課 連絡先：220-2289</p> | <p>(1) 災害時における高齢者等の支援に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時などに備え、高齢者等の避難を支援するための個別避難計画を引き続き作成 ・福祉避難所協定締結施設との連携強化のための意見交換会の開催や、必要な物資を配備するための備蓄計画を策定 <p>(2) 次期長寿安心プラン等の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期長寿安心プランの策定に向けて、高齢者の生活や介護サービス利用の実態を調査 ・次期障害者計画等の作成に向けて、障害のある方のニーズを把握するためのアンケート調査等を実施 <p>(3) 介護・障害福祉人材の確保・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の経済的不安の軽減及び介護・障害福祉人材確保のため、介護・障害福祉サービス従事者の奨学金返済を支援 ・UJIターン就労やキャリアアップを支援するとともに、地元就職を支援するための情報交換会を開催 |
| <p>2 市民の健康保持・増進</p> <p>担当課：健康政策課 連絡先：220-2233</p> | <p>(1) 健康診査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すこやか検診 実施期間：5月1日（木）～10月31日（金） 実施場所：医療機関 ・集団検診 実施期間：5月17日（土）～12月21日（日） 実施場所：福祉健康センター、市民体育館等 <p>(2) 高齢者帯状疱疹ワクチン接種の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年8月より高齢者を対象とした帯状疱疹予防接種を定期接種として実施 ・今年度対象者には、令和7年8月までに接種券を送付 対象者 65、70、75、80、85、90、95歳、100歳以上 (5年間の経過措置、100歳以上は初年度のみ) ※60～64歳でヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有する方も対象 <p>(3) 熱中症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避暑休憩スペースを設置するクーリングシェルターを民間施設等に拡大 |

市政連絡会 主要施策の説明項目

こども未来局

| 項 目 | 概 要 |
|---|--|
| <p>1. こども・子育て支援</p> <p>2. こどもの貧困対策</p> <p>※ 1、2とも</p> <p>① 担当課： 子育て支援課</p> <p>② 連絡先： 220-2285</p> | <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「金沢こどもまんなか未来プラン」の着実な推進</p> <p>本市の少子化対策や貧困対策など、こども・子育て支援施策を総合的に進めていくため、「こどもまんなか未来プラン」を策定し、その着実な推進を図る。</p> <p>○地域・各種団体等との連携・協力による子育て環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の子育て支援拠点の充実 児童館及び児童クラブでの文化芸術に触れる体験学習等の実施や、人材確保と安定運営を図るための職員の処遇改善を支援 ・ 夏季休業期間のこどもの居場所づくり 夏休み期間にこどもの居場所を開設する地域団体等を支援 <p>○すべてのこどもの健やかな成長の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢版こども宅食の推進 ひとり親世帯等を必要な支援につなげる拠点型こども宅食の開催地区を拡大 ・ こどもの居場所づくりの推進 こども食堂や学習支援教室などのこどもの居場所づくりを推進するための助成制度を拡充 |

市政連絡会 主要施策の説明項目

環境局

| 項 目 | 概 要 |
|--|---|
| <p>1. 地球温暖化対策 (ゼロカーボンシティ)の推進</p> <p>①担当課 ゼロカーボンシティ推進課</p> <p>②連絡先 220-2507</p> | <p>2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの達成を目指すため、金沢市地球温暖化対策実行計画[改訂版]に基づき、各種施策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や事業者における再生可能エネルギー設備や省エネ機器等の導入を支援 ・拠点避難所となる朝霧台小学校に太陽光発電設備と蓄電池を設置 ・災害時の非常用電源としても活用可能なEV清掃車の導入に向け、西部管理センターに太陽光発電設備と急速充電器を設置 |
| <p>2. ごみの減量化・資源化の推進</p> <p>①担当課 ゼロカーボンシティ推進課</p> <p>②連絡先 220-2507</p> | <p>ごみの減量と資源循環による「ゼロカーボンシティかなざわ」の実現を目指すため、金沢市ごみ処理基本計画（第7期）に基づき、ごみの減量化・資源化の更なる推進を図る。</p> <p>(1)食品ロス対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢市役所や保健所、地区公民館等でフードドライブを実施 ・食品ロス削減推進計画を改定し、新たな数値目標等を設定するとともに、更なる削減に向けて取組を推進 |
| <p>①担当課 ごみ減量推進課</p> <p>②連絡先 220-2302</p> | <p>(2)家庭系ごみの減量化・資源化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年4月から製品プラスチックの分別収集・資源化を実施 ・市公式LINE ごみ出しサポート等のごみ分別促進アプリに古紙集団回収日の通知機能を追加 <p>(3)事業系ごみの減量化・資源化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所における古紙の減量化・資源化を推進するため、金沢商工会議所と連携し、セミナーの開催や訪問相談支援を実施 |

市政連絡会 主要施策の説明項目

都市整備局 1 / 2

| 項 目 | 概 要 |
|---|---|
| <p>1. 金沢市都市計画マスタープランの改定</p> <p>都市計画課 220-2351</p> | <p>平成 30 年度に策定した現行の都市計画マスタープランについて、金沢市都市像の実現に向けた行動計画である「未来共創計画」の着実な具現化に向け、新たな関連施策等との整合を図るため、今年度より都市計画マスタープランの改定に着手します。</p> <p>【整合を図る新たな施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市像の実現に向けた行動計画である「未来共創計画」 ・都心軸における都市再生特別措置法の活用 ・新たな工業団地の整備に向けた可能性調査の実施 ・田園・中山間地域における集落環境の持続性の確保 ・令和 6 年能登半島地震を教訓とした地域防災計画の改定 など <p>改定に際しては、市民や事業者の皆様と地域が有する課題について、意見交換会を開催したく、ご協力をよろしくお願い致します。 なお、改定作業は、2カ年を予定しています。</p> <p>【改定のスケジュール】</p> <p>〈R7年度〉全体構想の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート ・地域別意見交換会（町会連合会 9 ブロック毎） ・都市計画審議会 ・庁内ワーキング <p>〈R8年度〉地域別構想の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別意見交換会（町会連合会 9 ブロック毎） ・都市計画審議会 ・庁内ワーキング ・パブリックコメント <p>（参考）都市計画マスタープランとは 都市計画法の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、おおむね 20 年後を見据えた都市の将来像や土地利用の基本方針、都市施設の整備方針など都市計画に関する基本的な方針を示すもの</p> |

市政連絡会 主要施策の説明項目

都市整備局 2/2

| 項 目 | 概 要 |
|---|--|
| <p>2. 空き家対策の推進 と木造住宅の耐震化 支援</p> <p>建築指導課 220-2326</p> | <p>(1) 空き家対策の推進 空き家の適正管理等にかかる普及啓発を目的とした講座を開催するとともに、管理上問題のある空き家所有者に対する指導や、空き家の解体・活用支援に取り組んでいます。</p> <p>① 空き家等の適切な管理 〈金沢かがやき発信講座〉 ・「今から始める空き家対策 ～住まいを空き家にしないために～」 〈補助制度〉</p> <p>改・危険空き家等除却費補助金 補助率 1/2 限度額 50 万円（狭小地・未接道地 70 万円） 補助対象判定要件の緩和 70 点以上 → 45 点以上</p> <p>新・〈法律相談〉（令和 7 年 7 月～） ・金沢弁護士会との協働による無料法律相談窓口を開設</p> <p>② 空き家等の活用・流通促進 〈補助制度〉 ・地域連携空き家等活用補助金 施設整備費 補助率 2/3 限度額 100 万円 等 ・狭小隣地等統合促進事業費補助金 測量費等 補助率 1/2 限度額 30 万円</p> <p>新・〈空き家等活用パートナー支援事業〉（令和 7 年 8 月～） ・市が指定する空家等管理活用支援法人による啓発活動支援</p> <p>(2) 木造住宅の耐震化支援 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅等を対象に、補助制度により耐震化を促進しています。 〈補助制度〉 ・既存建築物耐震改修工事費等補助金 対象 旧耐震住宅 耐震診断 補助率 3/4 限度額 15 万円 耐震改修 補助率 10/10 限度額 250 万円※</p> <p>改・※高齢者住宅には、国から利子補給あり</p> <p>新・木造住宅除却工事費補助金 対象 旧耐震の高齢者等住宅(木造密集地のみ) 除却工事 補助率 23% 限度額 50 万円</p> |

市政連絡会 主要施策の説明項目

土木局 1 / 3

| 項 目 | 概 要 |
|--|---|
| <p>1. 都市の基盤整備と社会資本の老朽化対策</p> <p>(1) ~ (3) 道路建設課 220-2312</p> <p>(4) ①~② 道路管理課 220-2321</p> <p>(4) ③ 河川水防課 220-2341</p> | <p>(1) 金沢外環状道路の整備 広域交流の促進、金沢港などの物流拠点とのアクセスの強化</p> <p>山側幹線 計画：約 26km、完成：約 24km 整備率：約 89%（約 3km は暫定 2 車線のため） ・月浦町～鈴見台 4 車線化完成済 ・梅田町～月浦町の 4 車線化整備中（国）</p> <p>海側幹線 計画：約 18km、完成：約 12km (側道) 整備率：約 65% ・H24 年度よりⅣ期区間(3.2km)に着手 大河端町～福久町を県・市により整備中 ※R4 年 11 月暫定 2 車線での供用開始 《市施行区間》大浦町～千木町(1.6km) R7 年度 橋梁上部など (本線) R2 年度 新規事業着手（国） (大河端～鞍月、今町～福久)</p> <p>(2) 都市内幹線道路の整備 泉野々市線、北安江出雲線 など</p> <p>(3) 金沢方式による無電柱化の推進 まちなかの賑わい創出、災害に強いまちづくりの推進 ・重伝建地区 観音町通り、旧鶴来街道（寺町台） ・その他 旧北国街道（ふくろう通り）、下新町、鞍月用水沿い・旧古寺町通り</p> <p>(4) 橋りょうや道路構造物等の長寿命化に向けた取組</p> <p>① 橋りょうの補修事業 ・橋りょう（橋長 2m 以上）長寿命化修繕計画（R6 年度改定）に基づき補修を実施 R7 年度 追逃橋など 8 橋 長寿命化修繕計画の見直し</p> <p>② 道路ストックマネジメント事業 ・トンネル、シェッド等及び舗装（緊急輸送道路）の長寿命化計画（H30 年度策定）に基づき補修を実施 R7 年度 舗装補修（出雲町線ほか 6 路線）</p> |

| 項 目 | 概 要 |
|---|---|
| <p>2. 災害に強いまちづくりの推進</p> <p>(1) 河川水防課 220-2341</p> <p>(2) 道路建設課 220-2312</p> <p>(3) 道路管理課 220-2321</p> | <p>③ 雨水施設等の予防保全事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水ポンプ場、水門等の長寿命化計画やストックマネジメント計画に基づき計画的に更新等を実施 R7年度 木越ポンプ場電気設備 保古町逆水門、示野放水門 <p>(1) 総合治水対策の推進</p> <p>浸水被害や水害の防止、軽減を図るため、市・市民・事業者の協働による総合治水対策を推進</p> <p>① 治水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川改修の促進 都市基盤河川 大宮川、木曳川、弓取川 準用河川 柳瀬川 ・ 雨水幹線の整備 湊4丁目 等 <p>② 流域対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水地下貯留施設の整備 (金沢港周辺・大宮川流域を重点地域) R7年度 近岡町雨水貯留施設 松寺町雨水地下貯留施設 ・ 伏見川下流部浸水対策の推進 R7年度 間明町2丁目 雨水管等浸水対策工事 ・ 近岡町地内雨水ポンプ場建設に向けた計画の変更 R7年度 公共下水道事業計画の改定 <p>③ 土地利用対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休耕田活用協働モデル事業（田んぼダム）の推進 <p>④ 減災・水防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水害ハザードマップ 印刷・製本し洪水浸水想定区域の対象校下・地区へ配布 デジタルハザードマップアプリの更新 ・ 水防出前講座の実施 ・ デジタル技術を活用した水防体制の強化 ・ かなざわ雨水情報システムの改良 |

| 項 目 | 概 要 |
|-----|--|
| | <p>(2) 土砂災害防止対策の推進 土砂災害の未然防止を図るため、パトロール、避難訓練、啓発活動を推進するとともに、対策工事を実施</p> <p>① 啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がけ地防災パトロール 6月（梅雨前）、3月（融雪期） ・ 土砂災害避難訓練及び防災講習会、出前講座 <p>② 急傾斜地崩壊防止対策事業（県・市施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県施行…西大桑町、神谷内町、大額町、大桑町 ・ 市施行…清川町、本多町、田上 <p>③ 民有がけ地防災工事費等補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設や建築物に隣接するがけ地防災工事に助成 ※能登半島地震で被害のあった民有がけ地に対する支援制度の拡充 <p>④ 大規模盛土造成地における滑動崩落防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神谷内町葵地内 <p>(3) 除雪対策の推進 「金沢市道路除雪計画」の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次路線出動基準及び雪害対策本部設置基準の見直し、支援制度の拡充 など（R3年度） ・ 地域除排雪活動費補助制度の改正（R4年度） → 1町会当たり雪害対策本部設置ごとに助成 ・ 第3次路線の出動基準の見直し、除雪オペレーター育成費補助制度の開始（R5年度） ・ GPS機能を有する除雪管理システムの運用（R6年度） <p>(4) 震災被害箇所の復旧推進 震災被害箇所の早急な復旧</p> |

市政連絡会 主要施策の説明項目

危機管理監

| 項 目 | 概 要 |
|---|---|
| <p>1. 被災地区の復旧と 災害対応力の強化</p> <p>危機管理課 220-2366</p> | <p>(1) 被災地区の迅速な復旧の推進 令和6年能登半島地震による液状化によって大きな被害を受けた粟崎地区において、移動した土地境界の確認や住まいの再建支援に迅速かつきめ細やかに対応するため、ものづくり会館に現地相談窓口を開設するとともに、液状化対策の実施設計を進め、本格復旧に向けた取組を加速します。</p> <p>(2) 地域防災計画の改定 県の地震被害想定見直し結果を踏まえ、避難所や備蓄のあり方などを見直す第2次地域防災計画の改定を進めるとともに、帰宅困難者対応マニュアルを策定するなど、災害対応力の更なる強化を図ります。</p> <p>(3) 防災備蓄の配備及び情報連絡体制の強化 能登半島地震課題検証会議で提案のあった防災備蓄品の配備や拠点避難所等に自動解除キーボックスを導入するとともに、災害時における避難情報等をSNS等に一斉配信するシステムを構築します。</p> |
| <p>2. 地域防災力の向上</p> <p>危機管理課 220-2366</p> | <p>(1) コミュニティ防災士の活動推進 出前講座や防災教育への講師派遣など、「かなざわコミュニティ防災士ネットワーク」と協働し、地域における防災意識の啓発を図ります。</p> <p>(2) 自主防災組織への支援 自主防災組織を支援するため、防災資機材等の整備や地区防災計画の策定、防災訓練や学生等と連携した防災イベントに対する補助を行います。</p> <p>(3) 市民防災訓練の実施 住民の皆様と行政との連携により、自主防災組織の主導で訓練を実施します。(今年度は、諸江、戸板、湖南の各地区)</p> |

市政連絡会 主要施策の説明項目

教育委員会 1 / 2

| 項 目 | 概 要 |
|---|---|
| <p>1. 小中学校体育館等への空調設備の導入検討</p> <p>教育総務課 220-2431</p> | <p>児童生徒の熱中症対策と災害時における避難所環境の向上に向けて、小中学校などの体育館に空調設備を効果的に導入する手法を検討します。</p> <p>(1) 検討対象施設 88施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校体育館 79施設 ・市立工業高等学校体育館 1施設 ・キゴ山ふれあい研修センター 青少年交流棟体育館 1施設 ・旧小学校体育館 7施設 旧野町小学校、旧材木町小学校、旧此花町小学校、 旧馬場小学校、旧東浅川小学校、旧俵小学校、 旧三谷小学校 <p>(2) 検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の熱中症対策への効果が高く、避難所環境の向上にも資する機器の導入 ・PFI手法を含めた効率的な整備手法 ・具体的な整備計画やスケジュール |

市政連絡会 主要施策の説明項目

教育委員会 2 / 2

| 項 目 | 概 要 |
|--|--|
| <p>2. 玉川図書館の建築的な価値の継承に向けた改修工事</p> <p>図書館総務課 221-1960</p> | <p>国内外から評価が高い玉川図書館の、建築的な価値の継承に向けた改修工事に着手します。</p> <p>また、改修期間中は、中央公民館長町館の一部を活用して、臨時まちなか図書室を開設し、まちなかにおける図書サービスを継続します。</p> <p>(1) 改修期間 令和7年7月～令和8年12月（予定）</p> <p>(2) 主な改修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築レガシー継承（開館当初の意匠の復元） 外壁の再塗装、内装の改修、中庭の改修 ・ 図書館の機能向上（利用者の利便性向上） 間取り変更（現在1・2階に分かれている図書閲覧場所を1階に集約）、出入口の自動扉化、 トイレ改修（洋式化） ・ 施設の長寿命化 照明LED化、躯体補強、屋根改修、設備配管改修 <p>(3) 臨時まちなか図書室の開設</p> <p>《名称》 金沢市立玉川図書館長町図書室 《所在地》 金沢市長町2丁目2番43号 金沢市中央公民館長町館2階 談話室兼展示室（64㎡） 《開設日》 令和7年7月14日（月） 《開館時間》 平日 10：00～19：00 土日 10：00～17：00 《休館日》 祝日、年末年始、特別整理期間 《提供する図書館サービス》 新刊や人気の本（約1,500冊）と新聞・雑誌等の閲覧、 図書室の本の貸出・返却、 全ての金沢市立図書館の本の予約・受取・貸出・返却 利用者登録 等</p> |

市政連絡会 主要施策の説明項目

消 防 局

| 項 目 | 概 要 | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--------|---------|----------|-------|-----------|------|-----------|---------------------|----------|-----|------------|------|
| <p>1. 救急体制の強化</p> <p>①警防課 ②076-280-3090</p> | <p>○救急隊 1 隊を常設配置し運用を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配 置 先 駅西消防署玉川出張所 ・ 運用開始 令和 7 年 4 月 1 日～ | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 消防団施設の整備補助</p> <p>①消防総務課 ②076-280-1019</p> | <p>○補助率の引き上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防ポンプ自動車等購入費補助 ・ 機械器具置場等整備費補助 <p style="text-align: center;">補助率 3/4 → 4/5</p> <p>○補助内容</p> <p>(1) 消防ポンプ自動車等購入費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防ポンプ自動車 2 台 湖南、栗崎分団 ・ 人員資機材搬送車 1 台 栗崎分団 <p>(2) 機械器具置場整備費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修繕工事等 6 件 菊川、材木、浅野川、芳齊町、森山、栗崎分団 | | | | | | | | | | | | |
| <p>3. 住宅防火対策の推進</p> <p>①予防課 ②076-280-2062</p> | <p>○近年の住宅火災の発生状況や高齢化率などから「重点広報地域」を定め、住宅防火広報を実施</p> <p>【令和 7 年度実施予定地域】</p> <table border="1" data-bbox="568 1536 1442 1881"> <thead> <tr> <th>重点広報地域</th> <th>関係町会連合会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>泉小学校通学区域</td> <td>野町、弥生</td> </tr> <tr> <td>富樫小学校通学区域</td> <td>富樫校下</td> </tr> <tr> <td>中央小学校通学区域</td> <td>長土塀、長町地区、芳齊地区、松ヶ枝地区</td> </tr> <tr> <td>西小学校通学区域</td> <td>西校下</td> </tr> <tr> <td>木曳野小学校通学区域</td> <td>大徳地区</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実施内容】</p> <p style="text-align: center;">防火安心講座の開催、住宅防火リーフレットの配布など</p> | 重点広報地域 | 関係町会連合会 | 泉小学校通学区域 | 野町、弥生 | 富樫小学校通学区域 | 富樫校下 | 中央小学校通学区域 | 長土塀、長町地区、芳齊地区、松ヶ枝地区 | 西小学校通学区域 | 西校下 | 木曳野小学校通学区域 | 大徳地区 |
| 重点広報地域 | 関係町会連合会 | | | | | | | | | | | | |
| 泉小学校通学区域 | 野町、弥生 | | | | | | | | | | | | |
| 富樫小学校通学区域 | 富樫校下 | | | | | | | | | | | | |
| 中央小学校通学区域 | 長土塀、長町地区、芳齊地区、松ヶ枝地区 | | | | | | | | | | | | |
| 西小学校通学区域 | 西校下 | | | | | | | | | | | | |
| 木曳野小学校通学区域 | 大徳地区 | | | | | | | | | | | | |

市政連絡会 主要施策の説明項目

企業局

| 項 目 | 概 要 |
|---|--|
| <p>1. ライフラインの 災害復旧の推進</p> <p>2. ライフラインの 老朽化・耐震化 対策の推進</p> <p>1、2 水道整備課 連絡先 220-2671 下水道整備課 連絡先 220-2641</p> | <p>能登半島地震により被害を受けた下水道管路については、昨年度より順次、本復旧工事を進めており、令和8年度末までの復旧を目指してまいります。</p> <p>水道、下水道の各主要施設及び管路の老朽化・耐震化対策を計画的に進めてまいります。</p> <p>(1) 主要施設の耐震化対策を推進</p> <p>①犀川配水池の耐震化及び独立水管橋の耐震補強工事を実施 ②城北水質管理センター第1水処理施設上屋の耐震補強工事（建築）を施工中</p> <p>(2) 管路の耐震化・老朽化対策を推進</p> <p>① 主要な水道管路の耐震化を推進 ② 拠点避難所・防災拠点等に接続される水道・下水道管路の耐震化を推進 ③ 老朽化した水道・下水道管路の更新を推進</p> |